一六八五　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一二　二
一六八六　一六八七　肥料を登録した件　一二　四
一六八八　一六九八　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一三　二
一六九九　一七〇五　保安林の指定施業要件を変更する件　一四　三
一七〇六　主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行令第十六条第一項第二号の規定に基づき農林水産大臣が指定する者を指定した件の一部を改正する件　一四　五
一七〇七　一七二三　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一四　251　二二
一七二四　一七二九　保安林の指定施業要件を変更する件　一七　三
一七三〇　一七三一　〃　一九　二
一七三二　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　一九　三
一七三三　一七三五　保安林の指定施業要件を変更する件　二〇　三
一七三六　一七四二　保安林の指定をする件　二一　二
一七四三　保安林の指定を解除する件　二一　三
一七四四　一七四六　保安林の指定施業要件を変更する件　二一　三
一七四七　特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二一　四
一七四八　一七四九　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二五　四
一七五〇　農薬を登録した件　二五　五
一七五一　農薬の登録が失効した件　二五　五
一七五二　南アフリカ共和国から発送され他の地域を経由しないで輸入されるバレンシア種、ワシントンネーブル種、トマンゴ種及びプロテア種のスウィートオレンジ、レモン、グレープフルーツ並びにクレメンティンの生果実並びにエスワティニから発送され、南アフリカ共和国を経由し、かつ、他の地域を経由しないで輸入されるバレンシア種、ワシントンネーブル種、トマンゴ種及びプロテア種のスウィートオレンジ、グレープフルーツ並びにクレメンティンの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部を改正する件　二五　257　九
一七五三　スペインから発送されるレモン、クレメンティン並びにネーブル種、バレンシア種及びサルスティアーナ種のスウィートオレンジの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　二五　257　九
一七五四　イスラエルから発送されるシャムテ種及びバレンシア種のスウィートオレンジ、グレープフルーツ、スウィーティ、ポメロ、レモン並びにオアの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　二五　257　九
一七五五　イスラエルから発送されるトライアンフ種のかきの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　二五　257　一〇
一七五六　南アフリカ共和国から発送されるバーリンカ種のぶどうの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　二五　257　一〇
一七五七　植物防疫法施行規則別表二の付表第三十九のアルゼンチンから発送されるグレープフルーツ、スウィートオレンジ（バレンシア種、サルスティアーナ種、ラネラーテ種及びワシントンネーブル種のものに限る。）、レモン、エレンデール、クレメンティン、ノバ及びマーコットの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部を改正する件　二五　257　一一